# 公益社団法人 神奈川県聴覚障害者協会

# 平成 26 (2014) 年度 事業計画

# 平成26年度 事業計画

- 1. 聴覚障害者の文化、教養に関する事業
  - (1)移動教室の開催

今年も各ブロックの市郡協会と協同して時節に合った事項をテーマと した移動教室を開催し、地域の聴覚障害者の知識を高めていきます。

(2) 教養講座の開催

聴覚障害者の文化の発信、自己啓発および会員同志の円滑な交流の推進を目的に、教養講座を開催します。

(3) 聴覚障害児とその保護者対象のキャンプの実施

聴覚障害児とその保護者と成人聴覚障害者が一緒にキャンプをしながら交流をすることにより、聴覚障害児が自分の将来について積極的に挑戦するようにするとともに、保護者に聴覚障害者及び手話について理解してもらいます。

(4) ろう学校での絵本の読み聞かせの実施

聴覚障害児の豊かな情操を育てるため、ろう学校を定期的に訪問し、児童生徒たちの前で絵本の物語を手話で表現して物語を理解してもらう絵本の読み聞かせを実施します。

- 2. 手話・手話通訳に関する事業
  - (1)「手話言語法(仮称)」及び「神奈川県手話言語条例(仮称)」の制定に関する取り組み

一般財団法人全日本ろうあ連盟を中心に全国で繰り広げられている、地方自治体議会への「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書の提出の請願運動に取り組み、県域全市町村議会から意見書が提出されることを目指します。

それとともに、「神奈川県手話言語条例(仮称)」の制定を求め、特定非 営利活動法人川崎市ろう者協会、一般社団法人横浜市聴覚障害者協会とと もに署名運動などに取り組みます。

(2) 市町村における手話通訳設置・派遣制度の拡充を目指す取り組み

障害者総合支援法において、手話通訳等の意思疎通支援事業は、市町村の「必須事業」に位置づけられていることを根拠に、手話通訳制度の完全な整備をすべての市町村に要求していきます。

具体的には、市町村役所への手話通訳者の正職員としての設置、市町村ごとに異なる派遣制度について統一と改善を求め、市郡協会の市町村との交渉を支援するとともに、県に対しても県の手話通訳制度の改善を求めていきます。

(3) 市町村の手話奉仕員養成事業、県の手話通訳養成事業のレベルアップの取り組み

障害者総合支援法において、市町村で手話奉仕員の養成が必須事業となり、県では、手話通訳の養成及び専門性の高い手話通訳の派遣並びに市町村相互間の連絡調整が新たな事業として加えられました。これに合わせ、全国手話研修センターにおいて手話通訳養成カリキュラムの見直しが行われ、新カリキュラムの発表及び新テキストの発行がなされました。

これを受け、市町村での新カリキュラムに沿った手話奉仕員養成事業の実施、県での専門性の高い手話通訳の養成、派遣及び手話通訳の派遣についての市町村相互間の連絡調整の確実な実施を要求していきます。

(4) 手話指導者養成及び手話指導者研修会の拡充を目指す取り組み

手話通訳者養成講習会の講師の指導者には、聴覚障害者および手話に関する広い知識や高度な手話指導技術をもつことが求められます。彼らの講師養成指導の水準をさらに向上させ、質の高い講師を多く養成するために、全国的な指導者研修等に参加させるとともに、情報収集および研修会開催などを実施していきます。また、神奈川県聴覚障害者福祉センターに対しても指導者養成への協力を要求していきます。

#### 3. 聴覚障害者の各種相談に関する事業

(1) 見守り事業による相談ニーズの掘り起こしと対応への取り組み

聴覚障害者は、情報へのアクセス、健聴者とのコミュニケーションが困難なことから、一人で問題を抱えながら暮らしていることが少なくありません。特に、高齢になって外出が困難になった方や、健聴者の施設に入所している方に多く見られます。

このような人たちのところに行って手話での話し相手になる見守り事業を通して、相談のニーズを掘り起こし、適切な専門機関と連携しながら問題解決を図っていきます。

それとともに神奈川県聴覚障害者福祉センターの相談員の正職員化と相談支援事業の充実を要求していきます。

(2) 労働問題の掘り起こしと改善への取り組み

現在でも、社内職場における聴覚障害者の情報保障が不十分または全くない例が多く、悩みを言い出せずに自分で抱え込んでいる人が大勢います。これらのような問題を抱えている聴覚障害者が相談しやすい体制を構築し、県、各情報提供施設、ハローワークの担当者と連携して問題を解決していき、聴覚障害者が働きやすい職場環境を作っていきます。

#### 4. 聴覚障害者の福祉に関する啓発事業

(1) 聴覚障害者の問題の社会への発信

聴覚障害は、外見では分かりにくい障害であり、なかなか理解されにくいため、聴覚障害者自身が自分の問題を積極的に社会に発信し、理解を広めることが必要です。

そのために、会報「ゆり」やホームページなどを活用して、問題を積極 的に発信していきます。 (2) 県域各市町村の聴覚障害者へ各種制度等必要な情報の提供

国や県の障害者施策に関する情報を、市郡代表者会議、会報「ゆり」やホームページなどを通して、県内各市町村の聴覚障害者に提供していきます。

(3) 高齢聴覚障害者等が安心して生活できる環境づくり

高齢聴覚障害者、重複聴覚障害者及び就学経験のない聴覚障害者など、何らの理由で支援が必要な聴覚障害者の場合、普通の施設に入っても十分なケアを受けることができず、結果として社会から隔離されたまま生活している人が多くいます。そういう人は日増しに増えており、早急な支援が必要です。

しかし、県内にはそれに対応できる聴覚障害者専門の生活支援施設が一つもないことから、私たちの手で、まず藤沢市に聴覚障害者専門の生活支援施設を一つ作り、それを基盤に県内各地に同様の施設を作っていくことを目指し、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の協会や関係団体と「神奈川県聴覚障害者グループホーム準備委員会」を設立し、活動を行っています。聴覚障害者のグループホームの早期実現のために神聴協全体として関係団体と力を合わせて積極的に取り組みます。

平成 26 年度は、昨年度に引き続き、ミニデイサービスを実施しつつ、 事業化に向けて準備を進めます。

- 5. 聴覚障害者の職業研修に関する事業
  - (1) 理容研修の実施

平成 26 年度も聴覚障害者の理容師の技術研修の支援を行い、レベルアップを図っていきます。

(2) パソコン等の職業技術研修の実施の検討

景気低迷と社会構造の変化により、求人状況は相変わらず厳しく、多くの企業は新卒・中途採用者にも即戦力となる人を求める傾向があり、パソコン操作技術を持たない聴覚障害者が職業に就くことは厳しい状況です。このようなパソコン操作技術を持たない聴覚障害者に対し、少しでもパソコン操作に関する技術を身につけてもらい、就職に結び付けられるように、パソコンの研修の実施を検討します。

それとともに、企業や行政など各方面に聴覚障害者に対する理解と情報 保障の整備を要求していきます。

- 6. 聴覚障害者のスポーツ、レクリエーションに関する事業
  - (1) 誰でも参加できるレクリエーションの実施

聴覚障害者及び手話学習者の交流の促進と健康維持、そして会員拡大の ために、老若男女皆が参加しやすいレクリエーションを企画していきます。 特にソフトバレーボールは好評ですので、平成 26 年度も企画をしていき ます。

(2) 各種スポーツ大会への参加促進

関東ろう者体育大会および全国ろうあ者体育大会の周知に努め、多くの 聴覚障害者のスポーツ愛好家の参加を促進します。

- 7. 神奈川県聴覚障害者福祉センター内の喫茶室の経営に関する収益事業
  - (1) 喫茶室の健全な営業の実施

センター利用者の憩いの場として、より多くの来館者及び周辺の住民に 利用していただけるよう、さらに運営の工夫をしていき、健全な営業がで きるようにしていきます。

(2) 協会運営資金の造成

喫茶室の収益、全日本ろうあ連盟出版物等の販売収益を向上させ、協会 運営に必要な資金の造成に取り組みます。

- 8. その他、目的を達成するために必要な事業
  - (1) 社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会(神奈川県聴覚障害者福祉センター)との連携強化と事業協力

社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会(神奈川県聴覚障害者福祉 センター)と連携を強化し、県内の聴覚障害者の完全な権利保障の実現に むけて協力して事業の拡充を図っていきます。

(2) 緊急時、災害時の情報保障と支援体制の確立

神奈川県手話通訳者協会と合同で緊急時学習会を開催し、市町村における病気、火事や事故等緊急時の通報、情報保障体制のあり方の検討を進めます。

また、平成 23 年の東日本大震災を機会に設立された、神奈川県手話通訳者協会、神奈川県手話サークル連絡協議会、神奈川県中途失聴・難聴者協会、神奈川県要約筆記協会、神奈川盲ろうゆりの会、社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会ら7団体で構成される「聴覚障害者災害対策神奈川県域本部」を中心に、県域、市町村における災害時の聴覚障害者への支援体制の確立に取り組んでいきます。

(3) 会員の拡大(一人ぼっちのろうあ者をなくし仲間の輪を広げよう)

少子高齢化社会を迎え、聴覚障害者の数も減っていますが、会員に入っていない聴覚障害者はまだまだ多く存在しています。中には協会の存在、仲間の存在を知らないまま生活をしている聴覚障害者もいます。そういう聴覚障害者に協会、仲間の存在を知らせ、一人でも多く会員に入ってもらう取り組みを勧めます。

(4) 財政基盤の確立を目指す取り組み

我々の運動の実現および継続をしていくために必要な財政基盤を確立させるため、寄附金の積極的な募集に取り組みます。

(5) 公益法人として健全かつ明朗な運営の実施

平成26年度は、平成25年7月に公益社団法人に移行して、初めて迎える12ヶ月の事業年度であり、公益社団法人としての健全で明朗な運営が厳しく求められますので、それに応えられるよう、着実に公益的事業を実

施しつつ、赤字を出さないような運営に努めます。

(6) 神奈川県内3つの聴覚障害者団体の統一化への協力 特定非営利活動法人川崎市ろう者協会、一般社団法人横浜市聴覚障害者 協会との統一化を目指していきます。

# 事 務 局

## <方針>

神奈川県聴覚障害者協会事務局は、川崎市、横浜市を除く神奈川県域の聴覚障害者の権利の保障を実現させるためのろう運動の拠点であるという、その重要性を充分認識したウェイで、業務および事業が円滑に推進するように職員の効果的な職務分掌及び事務の効率化を図り、事務局としての責任を果たしていきます。

具体的には、次のことに取り組みます。

- (1) 一般社団法人横浜市聴覚障害者協会、及び特定非営利活動法人川崎市ろう者協会と連携し、上部団体である神奈川県聴覚障害者連盟の目的達成と事業遂行のために協力するとともに、関東ろう者連盟および一般財団法人全日本ろうあ連盟の運動に協力していきます。
- (2) 県と連絡を密にするとともに、神奈川県中途失聴者・難聴者協会、盲ろうゆりの会、神奈川県手話通訳者協会、神奈川県要約筆記協会、神奈川手話通訳問題研究会、社会福祉法人神奈川県聴覚障害者総合福祉協会及び財団法人神奈川県身体障害者連合会と連携して運動を進めていきます。
- (3)各市郡協会と連携しつつ、必要な場合は各市郡協会への支援、または協力をしていきます。
- (4) 各専門部・委員会活動を、バックアップしていきます。
- (5) 事務コストの低減を図ります。
- (6) 職員の健康管理に留意し、働きやすい職場の環境整備を図ります。

# 事 業 局

# < 方針>

- ・手話講習会や手話サークルでの教材は、全国手話研修センターおよび全日本ろうあ 連盟発行の出版物を使用するように周知し、またろう者も新しい手話を学ぶよう働き かけ、テキストや手話関係の出版物の販売普及を図ります。
- ・平成26年度のカナガワ・デフ・ウェイ2014 (KDW) は伊勢原市で開催します。 聴覚障害者は外見からはわからないため、理解しにくい障害といわれています。その ため市民参加のインベトで聴覚障害者と健聴者が出会い交流することにより理解を 広げたいと思います。

☆出版物・喫茶店・自動販売機について

• 出販物

新しい手話の本が発売されたらチラシを作成し、各市郡協会と地域の手話サークル に宣伝し販売強化を図りたいと思います。

• 喫茶店

喫茶店で楽しく過ごしていただける環境を作り、常に良いサービスに心がけて、ろう者の憇の場、手話を学ぶ方々との交流の場を作りたいと思います。

• 自動販売機

売り上げは当協会の活動資金になるので神奈川県聴覚障害者福祉センターに来所 される方々に利用していただけるようにPRします。

☆カナガワ・デフ・ウェイ2014 (KDW) について

・カナガワ・デフ・ウェイ 2 0 1 4 は平成26年10月19日(日)、伊勢原市で開催し、そのため毎月1回ずつ実行委員会を開催します。参加者 5 0 0 人以上を目指し頑張ります。

☆賀詞交歓会について

・毎年1月第1または第2日曜日に神奈川県聴覚障害者福祉センターで賀詞交換会を 開催する予定です。参加費は無料とし、多くの方にご参加いただけるよう企画したい と思います。

☆手話カレンダーについて

・神奈川県聴覚障害者連盟発行の手話カレンダーを販売すると、当協会に販売数に応じて還元金が入ります。事業収入となりますので販売目標を達成するよう協力をお願いします。

#### <計画>

年 月 日	内 容	場所	備考
H26年10月19日(日)	カナガワ・デフ・ウェイ	伊勢原市	
	2014		
H27年1月11日(日)	賀詞交歓会	聴福センター	

※聴福センター・・・神奈川県聴覚障害者福祉センター(以下、同じ)

# 財務局

## <方針>

昨年度は助成金事業の実施に伴い一般会計からの支出が増え、更には事業の収支が 赤字になるなど見通しの甘さを反省しなければなりません。平成 26 年度は財政の健 全化を目指し、寄付金の開拓などを推し進め、更には事業の収支を適正に管理しつつ、 更なる事業の拡大を図り、会員にとっての魅力ある協会にしていく所存です。

# 組織局

## <方針>

1. 会員拡大対策

第4回(平成26年度)協会パワーアップ講座開催

- ① 平成27年2月14日(土) 10:00~17:00(6時間) 神奈川県聴覚障害者福祉センター(大会議室)
- ② 平成27年2月28日(土) 10:00~17:00(6時間) 神奈川県聴覚障害者福祉センター(大講習室)
- 2. 合同研修会

神聴協&バッジ協&神奈川県手話サークル連絡協議会(案)

- 平成 27 年 2 月 21 日 (土) 10:00~16:00
- ·研修会後、懇親会
- 3. 会員限定のイベントの実施
- 4. 助成金対策
  - ・各部事業に合った助成金を探し出し、申請書を提出します。

## <計画>

年 月 日	内 容	場所	備考
H27年2月21日 (土)	合同研修会	未定	神奈川県手話通訳
			者協会•神奈川県手
			話サークル連絡協
			議会合同
H27年2月14日 (土)	第4回協会パワーアッ	聴福センター	(助成金申請予定)
• 28日 (土)	プ講座		

# 文 化 部

#### < 方針>

- ◎ 会員の文化的資質の向上を目的として事業を組み立てたいと思います。
- ◎ 移動教室の開催時期について、ブロック代表者との打ち合わせの際に意見を取り 入れ、日程調整したいと考えています。
- ◎ 文化部事業の参加を積極的に呼びかけ、会員拡大に繋がるよう努力し頑張ります。

## <計画>

年 月 日	内 容	場所	備考
H26年4月 6日(日)	文化部総会	聴福センター	
H26年4月25日(金)	ブロック代表者移動教室打合せ	聴福センター	
H26年5月 日(日)	文化部&体育部バーベキュー会	未定	
H26年7月20日(日)	将棋大会	聴福センター	
H27年2月 日(日)	講演会	未 定	

- ◎文化部委員より 2014 カナガワ・デフ・ウェイ、センター祭り、手話フェスティバルの模擬店の出店を参加します。
- ○文化部委員会 年間6回開催
- ◎【移動教室】

年間6回(各ブロック)開催予定です。

- ① 湘南ブロック (藤沢・茅ヶ崎・寒川)
- ② 湘南西部ブロック (平塚・中郡)
- ③ 三浦ブロック (鎌倉・逗葉・横須賀・三浦)
- ④ 西湘ブロック (伊勢原・秦野・小田原・足柄上郡)
- ⑤ 県央ブロック (綾瀬・厚木・海老名・座間・大和)
- ⑥ 相模ブロック (相模原)
- ⑦ 理容ブロック (ろう理容)

#### ◎【文化部クラブ】

#### ★手芸クラブ

- ・毎月第3土曜日に聴福センターに部員が集まり、自分の好きなものやイベントで出品するバザー品作りを行います。また作品の出展、販売など力を合わせて頑張っていきます。
- ・自分のレベルに合わせて学べますので初心者の方も大歓迎です。

#### ★歴史散歩クラブ

- ・日帰り旅行2回、1泊2日旅行1回開催予定。
- ★グルメ探訪倶楽部
  - ·年間4回開催予定。

#### ★将棋クラブ

· 毎月2回第2、3土曜日開催予定

#### ★ハイキングクラブ

·年間4回開催予定。

#### ★雀聾倶楽部

・毎月1回第3木曜日実施し、年間2回大会(6月、12月)を開催する予定。

#### ★釣りクラブ

·年間5回開催予定。

# 手話対策部

## <方針>

- ① 上部団体の手話対策部関係行事に積極的に参加し、そこで得た情報を各市に 広めていきます。
- ② 手話対策部各種委員会の活動充実、役割分担を計画通りに努めていきます。
- ③ 神奈川県手話通訳者協会と神奈川県聴覚障害者福祉センターの3団体で話し合う場である「神奈川県手話通訳設置派遣制度を考える会」において、手話通訳に関する問題の協議を行い、合同研修会にて技術向上を図っていきます。
- ④ 地域の手話講習会で指導を担う講師の技術向上と講師数の拡大を図るために 講師養成委員会主催による「講師養成講習会」を開催し、平成26年度から始 まる手話奉仕員・手話通訳者養成講習会の新カリキュラムに沿って指導でき るようにしていきます。
- ⑤ 手話通訳統一試験の合格者に、現場に行っても技術、経験が伴わないために、 十分な通訳ができないという例が多くみられるため、最低限度の技術を確保 するために、「手話力アップ講座」を開催します。
- ⑥ 神奈川県手話通訳者協会と連携して、手話通訳者の技術と意識の向上のため の研修会などに協力していきます。
- ⑦ 神奈川県手話通訳者協会、神奈川県手話サークル連絡協議会の3団体で会員 相互の親睦を深めるために年1回交流会を実施します。
- ⑧ 会員の高齢化に伴う、地域で講師を担う人材の不足に対応するため、将来の 講師派遣事業の実施を視野に入れて、講師養成講習会などの運営方法を検討 する**手話講師登録の会プロジェクトチーム(仮)**を立ち上げます。

## <計画>

年 月 日	内 容	場所	備考
H26年6月 日()	神聴協・県手サ連合同懇談	未定	県手サ連共催
	会		
H26年6月 日()	現任手話通訳者「手話力ア	未 定	読み取り5回
	ップ講座」(全10回)		聞き取り5回
H26年9月21日(日)	三団体合同交流会バーベキ	根府川 なみ	バッジ協・県手
	ユー	のこ村	サ連共催
H27年1月 日()	手話対策部学習会		

#### ☆講師養成委員会

• 6 月平日予定 手話奉仕員基礎課程編連続講座

期日未定 手話通訳者養成講習会の報告会

•期日未定 手話通訳者連続講座

☆協 力(神奈川県手話通訳者協会・神奈川県聴覚障害者福祉センター共催)

- ・三団体協力による研修会:3回
- 「考える会」合同研修会
- 健康問題学習会

# 福祉対策部

# <方針>

国や自治体の施策は健聴者中心であり、世の中は利便性を求めて人の手から機械へと変わっているが、ATMの音声ガイドによる手続きや、事故や災害時の放送など、聴覚障害者にとって不便であり、情報も十分得ることができずに困ることが多く生じています。

自分で選択し、決定するためには、多くの選択肢があることが必要です。視覚により情報を得ることができるような機器や情報通信システムの活用により、生活面で健聴者と同等の生活ができるようにするためには、個人個人が学習し、力を合わせて運動することが必要です。

会員の要望を聞きながら、学習に力を入れていきたいと思います。

## <計画>

年 月 日	内 容	場所	備考
H27年2月7日 (土)	東京都大島台風被災地視察	大島	
~8日(日)	ツアー		
H27年2月22日(日)	第 12 回緊急時学習会	聴福センター	

# 教 育 部

## <方針>

ろう児(生徒)と成人ろう者との交流を図り、成人ろう者との交流を通して、ろう 児の成長に寄与することを目指します。

また、ろう児とその保護者と交流する機会を作って行きます。

県内各ろう学校などで行われているろう教育の現状を学習し、よりよいろう教育の あり方について皆で一緒に考えて行きます。

## <計画>

年 月 日	内 容	場所	備考
H26年4月1日~	絵本の読み聞かせ	神奈川県内のろう学校	(助成金申
H27年3月31日		(平塚・横須賀・相模	請中)
		原・横浜・川崎)	
H26年5月18日(日)	教養講座	聴福センター	
H26年8月23日(土)	デフ・アドベンチャ	八ヶ岳	(助成金申
~8月25日(月)	ー交流プログラム		請中)
	2014		
H26年6月 日()	進路学習会	平塚ろう学校	学校交渉中
H26年9月 日()	学校見学	未 定	

# 広 報 部

## <方針>

会報「ゆり」の定期的な発行に務めると共に、魅力のある会報作りに会員と連携し、内容の豊富な記事作りを目指します。

その為に、以下の3つの項目を中心に活動したいと考えております。

## <計画>

- ① 会報「ゆり」を1年間に12回発行します。
- ② 神聴協や上部団体、関係団体の事業の開催などの情報を積極的に掲載し、多くの 聴覚障害者に各行事への参加を呼びかけ、会員拡大に繋げたいと思います。
- ③ 行事の報告や、世間で話題になった出来事の解説などを掲載し、会員の興味を引く会報作りを目指します。

# 高 齢 部

# <方針>

高齢者は体力の衰えと病気が起こりやすいので、元気なうちに体力維持と病気予防の知識を高めるために、体験や学習会実施を参加し、仲間と一緒に体を鍛えながら楽しく交流し、元気で長生きできるようにします。

昨年度、初めてウォーキング実施しましたが、好評でしたので、本年度もウォーキングを実施します。

研修旅行では、日本でただ一人のろうあ者村長であり、3期にわたり努めた新潟県 東頸城郡小黒村の横尾義智村長の記念館を見学します。 本年から男性は簡単に作れる料理教室を始めます。女性も歓迎します。

楽しいパソコン教養講習会とW・P・C (水曜パソコン教室) は毎月第2第4水曜日午前中に開催します。サークルの方でも誰でも参加可能者です。

# <計画>

年 月 日	内 容	場所	備考
H26年4月16日(水)	新緑ウォーキング	大磯町	
H26年5月15日(木)	総会	聴福センター	
H26年5月21日(水)	一泊研修旅行	新潟県	
~22 日 (木)			
H26年6月 日()	料理教室	未定	
H26年7月 日()	教養講演会	聴福センター	
H26年9月16日(火)	長寿を祝う会	聴福センター	
H26年10月 日()	ウォーキング	未 定	
H27年1月 日()	新春交歓会		
H27年2月 日()	社会見学		

※W. P. C (水曜パソコン教室) 原則として、毎月第2水曜日、第4水曜日の午前中に開催予定。

# 女 性 部

## <方針>

女性の仲間をさらに増やし、参加して良かったと思えるような行事、皆が興味を持つことができるような内容を企画します。

また、女性部の活動内容を各市郡協会に周知し、積極的に活動していきます。

## <計画>

年 月	日	内 容	場所	備考
H26年5月	日 ( )	健康講座	聴福センター	
H26年9月	日 ( )	手作り体験	未 定	
H26年11月	日()	講演会	聴福センター	
H26年12月	日()	ゆり女性会(旧:湘南サロン)	聴福センター	

# 体 育 部

## <方針>

各市協会に体育部活動を周知し、活動を活性化します。

会員拡大に向け、老若男女ともに楽しめる色々なスポーツを実施し、交流を推進していきます。

## <計画>

年 月	日		内 容	場	所	備考
H26年5月	日 (	)	文化部&体育部バーベキュー会	未	定	
H26年11月	月(	)	第1回デフ・フットサル大会	未	定	(助成金申請予 定)
H27年2月	日 (	)	第6回ソフトバレーボール大会			

# 青 年 部

# <方針>

休部状態になっている青年部を復活させるために、まずは、文化部、体育部、女性部および高齢部と協力して魅力のある行事を開催し、若い聴覚障害者に参加してもらい、一緒に活動しながら、過去の聴覚障害者の生活の状況と運動の歴史についてなどの知識を伝え、会員になってもらうことを目指します。

また、ろう学校同窓会やPTAとの関係を作り、当協会の存在、活動を知ってもらい、児童・生徒に卒業後、会員になってもらえるよう取り組みます。

# 神奈川県聴覚障害者グループホーム準備委員会

## < 方針>

平成 26 年度は、昨年度一年間かけて回数を増やしてきたミニデイサービスを経常的に実施できるようにするため、最低毎週1回実施していきます。また、引き続き巡回ミニデイサービスも実施していきますが、人口構成、交通の便などを考慮し、ブロックごとに数回実施する方向で考えています。

聴覚障害者見守り事業は対象者が増えてきたため、地域の訪問スタッフを確保し、 対象者のニーズに応えられるようにしていきます。

また、地域に居住していて、問題を抱えている聴覚障害者のために、出張相談支援 事業の実施を検討します。

その他、ヘルパー現任研修、傾聴研修及び市民講演会を実施する予定です。

これらの事業を進めるとともに、本格的な事業開始に向けて行政との相談、運営方法の検討を行います。

# <計画>

年 月 日	内 容	場所	備考
H26年4月~	ミニデイサービス	聴福センター及	
平成 27 年 3 月		び各ブロック	
H26年4月~	見守り事業	対象者宅及び施	
平成 27 年 3 月		設	
H26年8月	傾聴研修	未定	
H26年10月	ヘルパー現任研修	未定	
H27年2月	市民講演会	未定	